

広島県	質問内容	回答
1	宿泊日数の上限はありますか。	「旅行者自身が支援金を請求する方法」については、広島県の支援上限は、1人当たり延べ5泊までです。連続5泊ではなく、期間中延べ5泊です。
2	支援金の予算の残額はどやって確認できますか？	請求時に予算の上限を超えていた場合、支援金を受けられない恐れがあります。残予算については事務局もしくはWEBサイトにてご確認ください。
3	子どもも対象となりますか？	大人も子供も同額で対象になります（但し、宿泊代金が6,000円未満の場合、その実額が助成金の対象となります。幼児など無料扱いの方は対象外となります。）
4	途中で対象外の府県に宿泊しても大丈夫ですか？	連続で、対象府県（岐阜県、京都府（京都市を除く）、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県）に合計2泊以上する必要があります。 例）1泊目広島県→2泊目対象外の県→3泊目岡山県は、対象外となります。
5	「旅行者自身が支援金を申請する方法」の場合、各府県へ申請が必要ですか。	各府県から支援を受けるためには、各府県の事務局へ申請が必要です。まとめて申請することはできませんので、各府県の手続きに従い、それぞれの府県事務局へ申請をお願いいたします。なお、予算額も各府県によって異なります。申請時に予算額の上限を超えていた場合、支援金を受けられない恐れがあります。残予算については各府県事務局もしくはWEBサイトにてご確認ください。一方の府県で予算の上限を超えていた場合でも、広島県の予算が残っていた場合は、広島県からのみ支援金を受けることができます。
6	「旅行者自身が支援金を申請する方法」の場合、広島県だけへ申請することは可能ですか？	広島県だけに申請することも可能ですが、周遊旅行促進事業は広島県を含む合計2泊以上の連続した宿泊が対象となるため、他府県を含めたそれぞれの宿泊施設で「様式5 宿泊証明書」の捺印が必要となります。
7	日帰りプラン（温泉と食事の組み合わせなど）は利用できますか。	宿泊を伴わない場合は対象となりません。
8	基本の宿泊代金以外の飲食やお土産代等も宿泊料の対象としていいですか。	基本の宿泊プランに含まれる飲食・お土産代、ゴルフパック、エステ代等も宿泊料金に含まれます。
9	連泊で12月2日にチェックアウトする場合は、どのようになりますか。	11月30日宿泊分までが対象となります。12月1日宿泊分は対象となりません。
10	旅行事業者からの宿泊手配分は対象ですか。	予約方法に指定はありません。ただし、支援金の請求は旅行者本人で行っていただく必要があります。
11	「旅行者自身が支援金を申請する方法」の対象商品について教えてください。	旅行会社取り扱い旅行商品（店頭・新聞・WEB）や旅行サイトで販売する宿泊プラン、宿泊施設が自社サイトで販売する宿泊プラン等、本事業が定める「対象となる内容」を満たしていれば対象商品となります。
12	OTA（じゃらん、楽天等）で予約・クレジットカード決済をした場合はどうなりますか？	OTA（じゃらん、楽天等）で発行する領収証とホテルでの宿泊証明書で申請することが可能です。
13	「周遊旅行促進事業（旅行業者が実施する既に割引された企画旅行に参加する場合）」と「旅行者自身が支援金を申請する方法」を併用して利用することはできますか。	できません。二重利用は禁止されています。

広島県	質問内容	回答
14	他の補助金・助成金等との併用は可能ですか？	他割引との併用について、当支援金は併用可能としてますが、それぞれの併用先の割引の規定によるところもあるため、当事務局では、それぞれの助成、補助との併用の可否についてはお答えできかねます。
15	各種ポイント割引との併用は可能ですか？	併用可能です。ポイント利用後の金額が宿泊料金となります。ポイント利用後の金額が6,000円以下となる場合は、その金額が支援額の上限となります。
16	消費税や入湯税は宿泊料金に含めてもいいですか？	入湯税や消費税を含めない料金が支援金の対象額となります。
17	外国人も支援対象となりますか？	国内に口座を持つ個人・法人であれば、どなたも対象です。
18	広島と他該当県に行った場合、手続きは広島に一括でできますか？	各県に申請が必要となります。
19	対象となる宿泊施設は？	旅館業法の許可を受けた施設のみです。
20	11/30までに上限が来たら支援金は受けれますか？	予算上限額に達し次第支援金は終了します。
21	同行する代表者のクレジットカードで一括で支払いをしたが、旅行またはボランティアに参加する代表者以外の口座に個別に振込はできますか？	宿泊証明書及び領収書の宛名が、各申請者として発行されている場合は、個別の申請が可能です。
22	支援金の事前確約はできますか？	事前確約はできません。ご旅行終了後、申請書類をご提出いただいた受付順となります。
23	当日予約なしで宿泊した場合も支援金の対象になりますか？	事前の宿泊予約の有無は問いません。
24	「周遊旅行促進事業（旅行業者が実施する既に割引された企画旅行に参加する場合）」の旅行商品に参加後、延泊をした場合、「旅行者自身が支援金を申請する方法」にも申請可能か？	「周遊旅行促進事業（旅行業者が実施する既に割引された企画旅行に参加する場合）」の旅行商品での宿泊日と、「旅行者自身が支援金を申請する方法」で申請する宿泊日が重複することは二重申請となるため対象外です。「周遊旅行促進事業（旅行業者が実施する既に割引された企画旅行に参加する場合）」の旅行商品での宿泊日と重複していなければ、「旅行者自身が支援金を申請する方法」にも申請が可能です。
25	宿泊先の宿泊費の中に、駐車料金等は含めてもいいですか？	ご予約時の宿泊プランに含まれていないものについては、すべて対象外となります。
26	宿泊証明書について、オンライン決済の場合など宿泊施設に直接支払のない場合であっても、宿泊証明に宿泊金額の記載が必要か？	宿泊証明書の金額の内訳は、現地決済の際のみご記入ください。
27	募集型の宿泊単品の場合、宿泊証明に宿泊金額はどのように書くのか。	金額の内訳の記入は不要です。現地決済の際のみご記入ください。
28	宿泊証明の発行に関して、セットプラン（JRや航空券を含むもの）の場合の宿泊の金額はどのような記載したらよいのか。	金額の内訳の記入は不要です。現地決済の際のみご記入ください。
29	民泊も対象か？	マニュアルの3頁に記載の（5）対象となる宿泊施設の条件をご参照いただきたい。
30	広島県出身の人が広島に宿泊してもいいのか？	居住地は関係なく、広島県在住者でも要件を満たしていれば適用されます。
31	ボランティアと観光を組み合わせた場合の条件はあるのか？	県内のボランティア活動に参加した前日又は当日いずれかの宿泊＝活動日1日に対して宿泊1日分を支援します。ボランティア活動日を含む一連の行程のうち、活動が伴わない宿泊についても、延べ5泊/人を上限に支援します。
32	インバウンドの場合など、予約者と宿泊者が一致しない場合があるが、その場合は申請ができるのか？	宿泊者が申請者となります。

広島県	質 問 内 容	回 答
33	ルームチャージで宿泊した場合の領収書の記入方はどのようにすればよいですか？	合計額とともに、但し書きに一人当たりの宿泊単価でご記入ください。